

第5章

コスタリカの教育政策—

—第2次世界大戦後から現在まで—

米村 明夫

要約：

本稿は、第2次世界大戦後から現在までの教育政策をまとめたものである。歴史、2011年教育予算、基礎教育普及のプログラムの概観よりなっている。

キーワード：

教育政策、教育史、教育予算、貧困、農村

はじめに

本稿は、コスタリカの教育の歴史と現状を理解するために、2011年の現地調査に入手した資料に基づいて、第2次世界大戦後から現在までの教育政策をまとめたものである。本研究の最終報告では、政治的、社会的な側面に立ち入りながら、歴史的な叙述を充実させる予定である。本稿では、まず教育政策の側面に焦点をあてその概観を得ることを中心とし、また、教育普及の現状についての基本的理解も試みている。歴史的研究の問題視角を鮮明にするためにも、現状理解は重要である。

続く2つの節でそれぞれ、歴史と現状（2011年教育予算と基礎教育普及のプログラム）を見る。「おわりに」において、本研究の今後の展開方向を示唆する。

第I節に入る前に、現在の教育制度について触れておく。

まず教育段階としては、初等前(preescolar)段階、基礎教育(educación básica)段階、高等教育(educación superior)段階がある。

初等前段階は、母子サイクル(Ciclo Materno-Infantil)（生後数カ月から5歳2カ月まで）¹⁾に続く移行サイクル(Ciclo de Transición)（5歳3カ月から7歳）によって構成される。

基礎教育段階は、初等(primaria)段階、中等(secundaria)段階に分かれる。

初等段階は、第Iサイクル（3年間）と第IIサイクル（3年間）よりなる。

中等教育は、それぞれ初等段階に接続する一般教育(*educación general*) (5年間) のシステムと職業的、専門的教育(*educación diversificada*) (6年間) の2種の教育システムより成っている。前者は、第 III サイクルと呼ばれ、初等段階の第 I、第 II サイクルと合わせ、一般基礎教育(*educación general básica*)とされる。

義務とされるのは、初等前段階の移行サイクルに始まり、中等段階の始めの3年間までである。

第1節 コスタリカの教育——第2次世界大戦後から現在まで——

コスタリカの教育の歴史を扱った文献としては、González [1976]、Fischel [1990]、Fischel [1992]、González [1978]がある。ここでは、現在のコスタリカの教育を考える上で重要な第2次世界大戦後以降の諸政策について述べるが、主に、最近までを簡潔にまとめた Chaves [2009]に基づくこととする。

1. 第2次世界大戦後

1948年に革命があり、いわゆる「第2共和制」が始まる。翌年制定された憲法では、教育が重視されるものとなり、その後の教育の発展の土台となった。その第77条では、「統合的、相互に関係したものとして前初等段階から高等段階まで」とされ、第78条は、すべての教育過程の無償性、基礎教育9年の義務、第81条は、公教育の最高指導機関(*máximo órgano encargado de la dirección general*)として教育高等審議会(*Consejo Superior de Educación*)を置くこと、第84条、85条は、コスタリカ大学(*Universidad de Costa Rica*)の自治(組織、その政府)、国家がふさわしい(*adecuado*)財政を与える義務を定めている。(第85条は、1981年に、高等教育のための「特別基金(*Fondo Especial para Educación Superior*)」を創設するために改正された。

UNESCOへ加盟し、教員訓練の共同プロジェクトを開始した。それは、1955年に教員専門養成所(*Instituto de Formación Profesional de Magisterio*)の創設につながり、さらにそれは後に国立大学(*Universidad Nacional*)へと発展する。他方、休業していたコスタリカ師範学校(*Escuela Normal de Costa Rica*)が、1951年に活動を再開した。これは、後にコスタリカ大学に吸収されていった。

1957年に、教育基本法(*Ley Fundamental de Educación*)が定められた。それは、憲法の規定を基礎にしたもので、現在の教育制度の原型を作ったものである。

1964年に、中等教育改革が行われた。これは、国際的なマンパワー計画、中等、技術教育重視の傾向を反映するものであり、職業中等学校(*colegios vocacionales*)が作られた。

同じく、教育計画オフィス(Oficina de Planeamiento Educativo)も創設された。伝統的なヒューマニスティックな人間観から、生産者としての人間観への転換が行なわれた。こうした傾向は、ひき続いてより明確となっていく。

2. 「企業国家(el estado empresario)」と教育

1970年代に入ると開発モデルの再提起が行なわれ、国家が開発に果たす役割が強調され、集権化が進んだ（「企業国家(el estado empresario)」²の成立）。その下で、長期的計画が作成された。教育に関しても1973年に、「全国教育開発計画(Plan Nacional de Desarrollo Educativo: PNDE)」が作成され、その長期的近代化が目指された。目標として、住民の教育水準の上昇、特に、普及が遅れた地域での初等前教育、基礎教育の就学状況の改善、評価システムの改革、中等段階修了資格(bachillerato)試験の廃止、カリキュラムの内容・方法の改革、教員の研修の継続、十分な予算の維持、等がおかれた。

新しい高等教育機関である国立大学（先述した）、テクノロジー・インスティテュート(Instituto Tecnológico)および国家放送大学(Universidad Estatal a Distancia)の創設がなされた。それらの機関とコスタリカ大学が全国学長審議会(Consejo Naional de Rectores: CONARE)を構成することとなった。私立大学も初めて認可されるようになった。

1970年代末から80年代始めにかけて、ラテンアメリカ全体で経済危機が起り、コスタリカも深刻な状況に陥った。教育、健康の政府予算は減少し、その結果、特に農村地域で学校からの就学者の脱退が見られるようになった。

1978-1982年には、教育地域化(regionalización de la educación)が行なわれた。これは、先の時期の計画化の硬直性を改善し、資源配分・使用の合理化と同時に、ネーション、リージョン、ローカルのアイデンティフィケーションを高め、さらに教育経営へのコミューナルな参加を目指すものであり、そのために、リージョンを設定した。ラテンアメリカでは、経済危機への対応として、新自由主義的な構造調整政策がIMF等の国際機関によって進められていたが、それらの機関はまた新自由主義的な発想からの分権化も推奨していた。そうした事情が、教育予算に反映し、また教育地域化にも反映している。

しかし、1982-1986年には、この地域化政策は廃止され、質の向上に政策の焦点が当てられるようになった。

1986-1990年の時期には、中等段階修了資格試験が復活した。またこの時期には、伝統的な教育学的系譜(pedagogía)につながる教育研究とは異なる新しい教育研究の系譜(investigación educativa)が制度的な形で確立された。コスタリカ教育改善研究所(Instituto de Investigación para el Mejoramiento de la Educación Costarricense: IIMEC)が創設され、これは後にコスタリカ大学に所属する教育研究所(Instituto de Investigación en Educación: INIE)となった。全国教授法センター(Centro Nacional de

Didáctica: CENADI)も設立され、研究とともに教員に対する研修も行なうこととなった。この時期には、科学学校(Colegios Científicos)³も創設されている。

1990-1994 年の時期には、「民主主義的な生活のための教育(Educación para la Vida Democrática)」、環境教育(educación ecológica)、指導的学校型(modalidad de escuelas líderes)、「新しい一人先生学校(Nuevas Escuelas Unidocentes)」等の諸政策が行なわれた。また、米州開発銀行とともに「教育の質改善プログラム(Programa para el Mejoramiento de la Calidad de la Educación: PROMECE)」が開始した。

1992 年には、基礎教育段階の教師の質改善のために、諸大学との協定が結ばれた。

この時期に、長期計画の作成が国際機関により勧告され、それに従う形で、「21 世紀に向かう教育政策(La Política Educativa hacia el Siglo XXI)」が策定された。そこでは、都市と農村の格差是正、競争力を高める人的資源の形成、基本的価値の強化、文化的社会的、民族的多様性の尊重、持続的開発——未来と環境、技術・科学教育の強化が重点項目とされ、そのために次の項目に関わる 8 つのプログラムが提唱された。①「開発のための外国語プログラム(Programa de Lenguas Extranjeras para el Desarrollo)」、②「優先コミュニティの生活改善プログラム(Programa para el Mejoramiento de la Calidad de la Educación y Vida en las Comidades de Atención Prioritaria)」、③「教育情報プログラム(Programa de Informática Educativa)」、④「人口低密地の一人先生学校プログラム(Programa de Escuelas Unidocentes en el Área Rural Dispersa)」、⑤「中学改善プログラム(Programa de Mejoramiento de Educación Secundaria)」、⑥「情報キオスク(Kiosco de la Información)」、⑦「思考開発プログラム(Programa de Desarrollo del Pensamiento)」、⑧「環境教育と持続可能な開発プログラム(Programa de Educación Ambiental y Desarrollo Sostenible)」等である。先の政府の諸政策は、これに対応している。続く 2 つの政権の教育政策も、この政策の踏まえてのものである。

1994-98 年フィゲーレス(Figueres)政府の下で、憲法 78 条が改正され、初等前教育が義務となった。また基礎教育の授業日数を 200 日にする、その第 3 サイクルの一般基礎教育に試験を導入する等の改革が行なわれた。教育税制として、GDP6%を制度的規範にしようとする試みがあったが果たせなかった。

1998-2002 年ロドリゲス(Miguel A. Rodríguez)政府では、教育情報プログラム、外国語重視の教育政策が実施された。

1980 年代に教育投資が顕著に減少した。その結果生じた諸問題に対処するため 1990 年代には財政の増大、あるいは教育研究の増加があった。しかし、教育の改善は顕著とならなかった。都市と農村、公立と私立の格差が拡大した。

3. 20 世紀の教育発展

2002-2006 年のパチェッコ(Abel Pacheco de la Espriella)政権期には、「2002-2006 年教育計画 (Plan Educativo 2002-2006)」が作成された。そこでは、重点項目として、教育機会、人間の全人格的形成、教育省の運営改善、コスタリカの教育の再出発(Relanzamiento de la Educación Costarricense)が唱えられ、「貧困克服人間能力開発全国計画(Plan Naional para la Superación del la Pobreza y Desarrollo de las Capacidades Humanas)」、「新しい生活(Vida Nueva)」、「万人のための教育行動計画(Plan de Acción de la Educación para Todos)」等の政策が行なわれた。

2006-2010 年のアリアス(Oscar Arias Sánchez)政権期には、1990 年代初頭に始まった教育の質改善プログラム、教育情報プログラムを含め上記の多くの政策が継続している。2008 年には、「ウラディスラオ・ガメス」教職専門開発機関(Instituto de Desarrollo Profesional “Uladislao Gámez”)ができた。これは、先述の全国教授法センターCENADI の教員研修機能を受け継いだものである。また、基礎教育における公正を強化するプログラムとして、全国奨学金基金(Fondo Nacional de Becas: FONABE)が創設され、加えて「前進しよう(Avancemos)」プログラムが中等学校の学生に奨学金を出すこととなった。中等学校の中退は、2006 年には 7.2%であったが、2007 年には 6.4% となった。

第 2 節 コスタリカの教育の現状

本節では、コスタリカの教育の現状を見るために、2011 年の教育予算を概観した後、特に教育の公正の問題に焦点をあてたプログラムについて、農村における状況を扱った調査報告に触れる。

1. 2011 年の教育予算

現状を政府の政策との関わりで見えていくために、最初に 2011 年の政府予算を述べておこう(Ministro de Educación Pública [2010])⁴。

表 1 2011年予算と関連の数字

(単位)コロン	
教育セクター予算 (教育省 + 成人教育INA)	1,521,321,000,000
教育セクター予算 / GDP	7,5%
年増加率	14,5%
教育省予算(高等教育を含む)	1,446,321,000,000
教育省予算/ GDP	7,1%
年増加率	14,2%
教育省予算の政府予算中 %	26,4%
教育省予算の教育セクター予算中%	95,1%

名目2011年推定GDP: 20,259,249,000,000コロン (昨年比9.2%増)

(出所)Ministro de Educación Pública [2010]

表 1 によれば、教育セクター予算の国内総生産に占める割合は、7.5% (成人教育 INA を除く教育省予算は 7.1%) であり、他国と比べ高い水準にある。近年増加傾向にあり、2011 年は、2006 年の固定価格で見て、同年の 1.9 倍となっている。教育省予算が政府予算中に占める割合は、26.4%である。表 2 によれば、教育省予算の 19.1%が高等教育に向けられている。

表2 教育省予算および高等教育、年金予算

	(単位)百万コロ
教育省予算	1,446,321
内)高等教育予算	275,926
内)教職年金基金予算	34,905
内)残余	1,135,490

(出所)Ministro de Educación Pública [2010]

2009 年より制度改革の一環として、10 のプログラムに基づく新しい予算案構造が確立された。それぞれの予算案プログラムが、「生産物」をつくるかサービスを提供する同様の性質を持った機関によって構成される、独立な「生産センター」と見做される。それぞれの予算案プログラムは、独立に、「プログラム長」の責任の下に、実行される。長は、教育計画 (予算案) 作成と与えられた予算案執行の責任者である。2010 年 3 月より、予算財政運営委員会(Comisión de Gestión Presupuestaria y Financiera)が教育省の予算執行を追跡、評価するために設立された。

表 3 は、各プログラムとその予算額である。以下で簡単に説明する。

表3 教育省予算 プログラム別

プログラ ム番号	プログラム	2011年予算	各プログラ ムのシェア	年増加率
		(コロン)	(%)	(%)
550	教育政策計画作成・決定	287,093,995,000	19.8	17.1
551	運営補助サービス	57,508,310,000	4	28.5
552	教職専門開発サービス	3,993,184,000	0.3	5.2
553	カリキュラム開発および労働への関連づけ	6,244,428,000	0.4	10.8
554	教育のインフラストラクチャー・設備	17,799,881,000	1.2	-58.6
555	テクノロジーの教育への応用	21,273,717,000	1.5	2.5
556	質の運営と評価	2,322,852,000	0.2	8.3
557	リージョンの開発およびコーディネーション	25,360,837,000	1.8	12.9
558	公正プログラム	138,047,994,000	9.5	-0.1
573	教育政策実施	886,675,802,000	61.3	19.8
計		1,446,321,000,000	100	14.2

(出所)Ministro de Educación Pública [2010]

・「550 教育政策計画作成・決定予算」プログラム

この予算のほとんどが高等教育の費用に充てられる。高等教育特別基金 FEES へ 87.5%、法律によって定められた大学高等教育(Educación Superior Universitaria)、国立技術大学(Universidad Técnica Nacional)および短期大学(Colegios Universitarios)へ 8.6%、教育省の該当組織へ 3.7%となっている。

・「551 運営補助サービス」プログラム

これは、教育省の中央およびリージョンレベルの他の組織への補助サービスを行なう次の組織（人的資源局 Dirección de Recursos Humanos、財政局 Dirección Financiera、制度的供給部 Proveeduría Institucional、一般サービス局 Dirección de Servicios Generales）の運営費である。

ここには、さらに占める国家教員年金退職金基金 Junta de Pensiones y Jubilaciones del Magisterio Nacional へ 61%、法によって規定された付加的サービス prestaciones legales へ 8.3%、補償金 Indemnizaciones への 6.7%が含まれる。

・「552 教職専門開発サービス」プログラム

ここには、戦略的改革に関連したテーマ（英語、全国学長審議会 CONARE および「コスタリカ多言語(Costa Rica multilingüe)」との協定、スペイン語と数学、倫理、美学および市民性、調査に基づく科学教育、会議や対立調停等の行政分野研修）について、教員の継続的専門的開発のための研修とサービスの過程を続けるための予算が含まれる。

・「553 カリキュラム開発および労働への関連づけ」プログラム

ここには、カリキュラム開発局(Dirección de Desarrollo Curricular)および技術教育および起業的能力局(Dirección de Educación Técnica y Capacidades Emprendedoras)が促進する通常事業と戦略的改革の事業のための予算が含まれる。

・「554 教育のインフラストラクチャー・設備」プログラム

このプログラムには、新しい建築、維持、土地の購入、非伝統的な動産の費用が含まれる。2011年には、信託基金(Fideicomisos)といった代替的なメカニズムによる教育インフラストラクチャーの開発も予定されている。

・「555 テクノロジーの教育への応用」プログラム

これは、テクノロジー施設およびその接続の費用に当てられる。学校、リージョン局、中央のオフィス等である。オマール・デンゴ財団(Fundación Omar Dengo)の責任の下にある「全国教育情報プログラム(Programa Nacional de Informática Educativa: PRONIE)」および「効率的遂行のための情報化プログラム(Programa de Informatización para el Alto Desempeño: PIAD)」のための援助が含まれる。

その他、教育ロボット教室、障害者および社会的危険にある人々への給付等のプロジェクトがある。

・「556 質の運営と評価」プログラム

①第6学年および第9学年の全国診断試験と中等段階修了資格試験に関する、教育の質の評価過程、②SERCE(地域レベル)とPISA(世界レベル)の国際試験へのコスタリカの参加、③現在作成中の「全国質強化システム(Sistema Nacional de Evaluación de la Calidad)」等、等を援助するための費用である。

・「557 リージョンの開発およびコーディネーション」プログラム

教育リージョン局(Direcciones Regionales de Educación: DRE)が機能するための費用である。行政サービスの分権化の条件を作り出すリージョン改革の過程を強固にするための費用であり、4つの新しい教育リージョン局が含まれる。それらは、サン・ホセ北部(San José-Norte)、サン・ホセ南西部(San José-Sur Oeste)、半島部(Peninsular) および スラ(タラマンカ)(Sulá (Talamanca))の4リージョン局である。

・「558 公正プログラム」プログラム

教育へのアクセス(特により低所得層グループのそれ)を容易にする援助サービスが機能するための費用である。学校食堂(Comedores Escolares)、通学サービス(Transporte

Estudiantil) および奨学金 (FONABE)の各プログラムである。前年度と同様の予算が汲まれているが、それは資源の適宜の利用および遺漏の減少によって資源利用の最適化を図る予定とされている。またこの費用は、教育会議および行政会議の運営能力改善にも用いられる。

2010 年の全生徒数は、初等段階 452,305 人、中等段階 310,442 人であった。これを念頭に表 4 の各プログラムによる給付生数を見ると、学校食堂は、かなりの子供達に行き渡っていること、奨学金も子供達の間で一定のシェアを占めていることがわかる。

同じく表 4 の各プログラムの予算額を見ると、学校食堂ための予算を超えて、所得移転プログラムがある。これは、米州開発銀行からの融資を受けている「学校ボーナス (Bonos Escolares)」プログラムと呼ばれるものである (何故、このプログラムに対応した給付生数項目がないのか不明である)。

この公正プログラムに関しては、次項でさらに触れる。

表4 公正プログラム

a)各プログラム給付生数

	2010年予算 (単位)人	2011年予算 (単位)人	絶対増 (単位)人	年増加率
学校食堂 1/	619,453	619,453	0	0%
通学サービス	95,609	98,374	2,765	2.90%
奨学金	216,077	246,199 *	30,122	13.90%

b)各プログラム予算 1/

	2010年予算 (単位)百万コロン	2011年予算 (単位)百万コロン	絶対増 (単位)百万コロン	年増加率
学校食堂	41,695	40,592	-1,103	-2.60%
通学サービス	18,055	19,059	1,004	5.60%
奨学金**	16,334	22,830	6,496	39.80%
条件付き所得移転プログラ	60,000	54,000	-6,000	-10.00%
計	136,084	136,481	397	0.30%

1/ 局の経常費を除く

* AVANCEMOSプログラムの第7学年の30.000 給付生徒を含む

** AVANCEMOSプログラムの第7学年を含む

(出所)Ministro de Educación Pública [2010]

・「573 教育政策実施」プログラム

学校での優れた教師への費用が含まれる。50%の教師に対する平等化に関わる 2010 年の賃金調整の影響がある。2012 年からは、この項目費用の増大は、主に「生活費」の増大によるものとなるとされている。

2. 「公正プログラム」の農村における実施——ある調査報告書より

コスタリカの教育の問題として長く、広く認識されているのが、農村における教育機会の問題である。先に見た「公正プログラム」は、これに対応しようとしたものである。これについて少しでも実態に触れるため、(Virginia et al. [2003])を、少し古い文献であるが見ておきたい。これは、貧困地域の農村の学校をいくつか訪問調査したものである⁵。

教育供給の公正（国で最も貧しい人口）のための教育省の4つの学生援助プログラムとして、①学校ボーナス(Bonos Escolares)、②全国奨学金基金(Fondo Nacional de Becas Escolares: FONABE)、③学校食堂(Comedores Escolares)、④通学サービス(Transporte Estudiantil)の4つのプログラムがある。最後の通学サービスは、農村地域のみを対象としたものである。

(1) 「学校ボーナス Bonos Escolares」プログラム

これは、制服、教材、等を買えるよう経済援助するもので、都市の生徒も対象となっている。先住民に対するアファーマティブな差別はしていない。しかし訪問した農村地域のすべての一人先生学校(escuelas unidocentes)で、このプログラムがあった。

2003年には、小学校において1万コロン（約25ドル）を年一度給付した。どの生徒に給付するかは、校長によってなされる。教師や親の中では、教師参加、父母参加を求める意見もあった。報告者達によってインタビューを受けた者は皆、この援助を受け取った者がそれを正しく使っていると信じていた。ある教師は、それを飢えを満たすために使うのも正しい、とコメントした。

問題としては、給付時期が遅く、必要なものを買った後に届くことがある。しかし、あると助かる、という。受給者の意見として、「遅くても、良い、ただ額が少ない」というものがあつた。

(2) 「全国奨学金基金 Fondo Nacional de Becas Escolares (FONABE)」プログラム

これは、低所得の学生の就学を助けるために作られた。2000年センサスによるところの最も貧しい36地域(canton)に、64%の受給者がいた(2002年)。

最も必要なものに渡っていないという批判がある。1653ある一人先生学校の50学校だけが奨学金を受け取っている（学校単位で手続き後、奨学金システムに所属する）。第3、第4サイクルの生徒向けであり、勉強努力が強調される。

(3)「学校食堂Comedores Escolares」プログラム

このプログラムは、学校青年食料栄養供給局(Departamento de Alimentación y Nutrición de Escolares y Adolescentes: DANEA)によって管轄されている。訪問学校の中でも最も見られたプログラムであった。農村の学校の心臓となっており、問題点を指摘する人も不可欠のものと認めている。何千もの子供たちにとって、学校での給食が一日の食事では一番重要なものである。教師も、「多くの子供がもし給食がなければ、来なくなる」と述べた。

規定では、最も貧しい子供だけを対象とするとされている。しかし多数の学校で、毎日、すべての子供達がこの援助を受けている。教師も、対象を選択的なものすることに反対していた。そのようなやり方は、子供達を教育するのと反対の扱いとなり、憎むべき差別やラベルをすぐに生み出すからと述べた。DANEA に依存しない、健康省による食堂もある。

「学校と栄養 CEN (Centros de Educación y Nutrición)」プログラムや「統合的保育センター CINAI (Centros Infantiles de Atención Integral)」プログラムがそれである。

一般に、教師も親もこのプログラムを歓迎しており、質、栄養、サービスの規則正しさ、衛生を称賛している。

ただ、訪問した学校の中でもこのプログラムを持たないものがあつた。理由は、規則が変わって、手続きの仕方がわからない、というものであつた。意見として、新しい規則は複雑だ、専門家なしでも理解できるようにすべき、というものがあつた。調理者を見つける問題が理由の学校もあつた。プログラムを持つ学校では、母親の参加で解決しているところがほとんどである。

調理員への訓練は、なされていないところもなされているところもあつた。DANEA 作成のパンフレットが訓練の代わりとなっているということも言われていた。

父母は DANEA の提供する金額、カテゴリーを知らなかった。一般に、一日児童当たり 40 コロン、65 コロン、120 コロンがある。これらの額ではとうてい足りないので、父母、コミュニティの助けを求める。くじ、ビンゴ、サッカー大会、タマール売りなどを行ない、お金を集める。家族割り当てを行なうこともある。DANEA からの予算だけによつていた学校もあつた。その場合は、時々ピーチ味の甘い水だけということもある、とのコメントがなされた。

アルタナティブとしては、学校菜園が考えられる。それは教育活動でもある。しかし、訪問学校では、あまりその活動を行なっていなかった。

中等段階では、このプログラムの対象者は、テレセクンダリア（テレビを使った中学）もアカデミック（一般中学）も、対象者を選択しより必要な者に限定している。彼らは学校食堂サービス受給権者となる。ある学校では、全員が食堂への権利があるが、学校食堂サービス受給権者以外の者は、毎日 200 コロン払うこととなっている。あるテレセクンダ

リアでは、42 人中 25 人が月 1000 コロンを払って給食と一緒に食べていた。他のアカデミックでは、90 人が学校食堂サービス受給権者であり、このサービスを、すばらしいと評価していた。

(4)「通学サービス (Transporte Estudiantil)」プログラム

このプログラムは、農村地域の中等段階の第 3 サイクルと多様化された教育の学校から 3 キロメートル以上離れたところに住む若者のためのものである。このプログラムは知られていず、訪問した学校だけでは、このプログラムに関しては不十分な情報しか得られないものとなった。

このプログラムは、運営の仕方、機能の仕方が問題である。農牧業専門学校の教育モデルの機能、発展に影響を与えている。学生は、農場へ移動する必要がある、人口低密地に住み、様々な地域から来ている。

予算が不足しているため、車が教育省指定と異なることもある。生徒によれば、一つの席に 3 人駆けのこともしばしばある。

テレセクンダリアでは手続きが知られていないため、その学生が対象とされてきていない。民間と契約していたケースもいくつかあった。通常彼等は毎日、長い距離を歩いて授業へ出席することが多い。だいたい、行きに 2 時間、帰りに 2 時間かかる。冬の最も厳しい間は、帰る時に川を渡らなければならないので、事故を避けるために、より早く帰宅する許可を与えることもあるという例もコメントされた。

先住民人口の学校もこのサービスを受けているが、それは特に先住民ということが理由ではない。インタビューによると、サービスはほとんど規則的ではないが効率的である、このサービスがないと出席できない生徒が大勢いる、との答えがあった。問題点として、このプログラムが、交通手段として船を用いた場合を援助の対象としていない、との指摘があった。150 人が川を船で往復しており、50 コロンから 100 コロンを毎回払わなければならない。

おわりに

本稿では、中間作業としてコスタリカ教育の概観を見てきたにすぎない。筆者はこれまでメキシコの教育について研究してきた。その視点から見て、しかしながら、コスタリカの教育発展についても、筆者なりのとらえ方ができるように思われる。今後の研究を進めるための現段階における仮説的なものとして、それをここで述べておくこととする。

コスタリカでは、1970 年代より、国家行政による教育普及のための政策的努力が、テクノクラティックな体制を整えながら、より全国的、全階層を対象とするものになってきた。こうした国家の教育への関与は、1980 年代の経済危機による教育予算の後退によって、一

時弱まったかに見える。しかし、それは国家による関与の弱まりではなく、関与のしかたの変化であった。

1980年代以降の国際経済の新自由主義への変化によって、コスタリカの教育もそれへの対応を迫られるものとなった。労働力の質を高めることを通じて国際競争に対応しようとする政策と同時に、新自由主義的な経済政策が作り出す国内の貧困、格差を補正する役割が基礎教育に期待されるようになり、そのための農村貧困地域を含めた基礎教育普及政策が進められるようになった。

1980年代の貧困の増大は特に農村部で厳しいものであり、その後も農村部の相対的な貧困は今日まで続いており、それが中等段階での未就学や途中での脱退をもたらしていることがしばしば指摘されている(Programa Estado de la Nación en Desarrollo Humano Sostenible Costa Rica) [2008])。

このような貧困問題に対する対策としては、特に 1990 年代より明確な形で新自由主義的な行政技術としての新公共経営論に基づく方策が、国際機関の勧告に従う形で持ち込まれることとなった。教育行政の基本文書の思想、用語において、そうした傾向は顕著である。

以上のような教育政策の流れと背景に関するとらえ方は、ラテンアメリカ全体にあてはまるのではないだろうか。また、こうしたとらえ方は、多くの研究者によって共有されているものともいえる⁶。筆者が今後目指すのは、コスタリカの教育に関して、社会的政治的な諸側面と合わせながらより実証的な理解を進めることであり、先に述べたことは、そのための枠組みということもできよう。

¹ 母子サイクルはさらにレベルによって区分されている。例えば、第 II 相互作用レベル *nivel interactivo II* (4–5 歳)、等である。

² 国家が多くの国営企業を持つ状態を指す。1980 年代には、民営化によってそれらはなくなっていくが、国家運営におけるテクノクラートの重要性がこの時期より急速に高まっていく。筆者はその意味で、「企業国家」は 1980 年代以降の新自由主義的な国家運営につながるものである、と考えている。

³ 一般教育 9 年修了を就学必要条件としている。

⁴ セシリア(Ana Cecilia Hernández)氏より、提供を受けた。これは予算案であるが、同氏によれば、修正なく成立したとのことである (2011 年 12 月インタビュー)。

⁵ ここでの記述は同文献を、セシリア(Ana Cecilia Hernández)氏がレジメとして作成したものに基いている。

⁶ コスタリカの研究者では、例えば、Gurdián [2000]。

[参考文献]

<外国語文献>

- Chaves Salas, Lupita [2009] “La educación en Costa Rica,” in Fernando D. Rubio Alcalá, Lastenia María Bonilla Sandoval eds., *Análisis del malestar laboral en los entornos educativos constarricenses*, San José, Costa Rica: Promesa (Promotora de Medios de Comunicación S.A.), pp. 65-107.
- Fischel, Astrid [1990] *Consenso y represión: una interpretación socio-política de la educación constarricense*, San José, Costa Rica: Editorial Costa Rica.
- Fischel, Astrid [1992] *El uso ingenioso de la ideología en Costa Rica*, San José, Costa Rica: Editorial Universidad Estatal a Distancia.
- González Flores, Luis Felipe [1976] *Historia de la influencia extranjera en el desenvolvimiento educacional y científico de Costa Rica*, San José, Costa Rica: Editorial Costa Rica.
- [1978] *Evolución de la instrucción pública en Costa Rica*, San José, Costa Rica: Editorial Costa Rica.
- Gurdián Fernández, Alicia ed. [2000] *Una mirada crítica a la educación*, San José, Costa Rica: Editorial de la Universidad de Costa Rica.
- Ministro de Educación Pública [2010] “Proyecto de Ley: Presupuesto 2011 Asamblea Legislativa - Comisión de Asuntos Hacendarios 21 de setiembre de 2010”. file: Presupuesto_2011_MEP-AL_21-09-2010.pptx,
- Programa Estado de la Nación en Desarrollo Humano Sostenible (Costa Rica) [2008] *Segundo Estado de la Educación*, San José, Costa Rica: Consejo Nacional de Rectores.
- Virginia , Murillo, y otros [2003] “Análisis social de la educación rural en Costa Rica,” (Resumen por Ana Cecilia Hernández,) inédito, San José Costa Rica: Defensa de Los Niños Internacional, Sección Costa Rica (DNI Costa Rica), Banco Mundial, Ministerio de Educación Pública.